平成２５年（再イ）第３１号
神戸市長田区大橋町８丁目６番10―502号
再生債務者　萱津　玲子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月９日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第４５号
鹿児島県鹿児島市福山町1267番地１
再生債務者　宮永　広登
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月９日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再イ）第３号
石川県加賀市別所町富士見ケ丘２の７番地の１
再生債務者　高市　武昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月５日　金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（再イ）第１８号
神奈川県厚木市みはる野１丁目18番１号
再生債務者　大曽根　努
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第４号
新潟県上越市東本町２丁目２番２号
再生債務者　笹井　浩司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日　新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（再イ）第１６号
奈良県生駒市南田原町1082番地83
再生債務者　三浦　義実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月８日　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第３号
北海道苫小牧市拓勇東町３丁目８番地の８
再生債務者　川奈野美津男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月９日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（再イ）第１７４号
さいたま市岩槻区太田１丁目５番４号
再生債務者　山岸　　晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２９号
神戸市兵庫区荒田町３丁目39番13号　楠ハイツ20Ｃ
再生債務者　三嶽　治樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月９日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号
兵庫県丹波市春日町上三井庄249番地１
再生債務者　一瀬　賀範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２５年（再イ）第３号
熊本県上益城郡御船町大字滝川９番地１
シャルマンヴィレッジ２階　201号室
再生債務者　橋本　利浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月９日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第５号
三重県津市栗真町屋町530番地
再生債務者　奥山　和夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日　津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第９号
三重県鈴鹿市江島町1231番地の１　ローズハイツ伊坂屋303号室
再生債務者　三輪　照己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日　津地方裁判所再生係

平成２５年（再イ）第５号
大阪府和泉市伏屋町２丁目10番11号
再生債務者　野下　明久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月９日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第４号
兵庫県伊丹市荒牧南４丁目３番１―101号
再生債務者　長岡　寛也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月９日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第４号
函館市東山２丁目25番４号
再生債務者　坂本　雅彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日　函館地方裁判所

平成２５年（再イ）第４号
北海道旭川市豊岡２条５丁目８番８号
再生債務者　生稲　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第７号
愛知県安城市古井町井ノ池47番地25
再生債務者　井内　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１号
広島県呉市倉橋町18319番地の２
再生債務者　小平　　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月10日　広島地方裁判所呉支部